

ひらつか男女共同参画プラン2024個別事業【前期】 事業計画表

事業	8.1	市審議会等への女性委員の登用推進	事業概要	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守します。
----	-----	------------------	------	---------------------------

担当課	市審議会等	目標 (令和9年度まで)	計画 (令和6年度)	計画 (令和7年度)	計画 (令和8年度)	計画 (令和9年度)
危機管理課	平塚市国民保護協議会	機会を捉え、女性委員選任の働きかけに努める。	令和6年度に委員改選があることから、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行う。	国民保護協議会委員の任期途中に人事異動等により委員の交代がある場合は、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行う。	令和8年度に委員改選があることから、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行う。	国民保護協議会委員の任期途中に人事異動等により委員の交代がある場合は、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行う。
災害対策課	平塚市防災会議	市審議会等における女性の割合 30.0%	任期途中に人事異動等により委員の交代がある場合は、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行う。	令和8年度に委員改選があることから、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行い、女性委員数を6人程度とする。	任期途中に人事異動等により委員の交代がある場合は、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行う。	令和10年度に委員改選があることから、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行い、女性委員数を7人程度とする。
企画政策課	平塚市行政改革推進委員会	委員の女性割合が30%以上となった	委員に欠員が生じた場合には、目標の達成を考慮して委員の選出を行う。	令和7年6月末で現行の委員の任期が満了するため、目標の達成を考慮して新たな委員の選出を行う。	委員に欠員が生じた場合には、目標の達成を考慮して委員の選出を行う。	同左
	平塚市総合計画審議会	委員の女性割合が30%以上となった	【令和9年度まで本審議会の開催はなく、委員募集もなし。】	同左	同左	委員募集に当たっては、男女共同参画プラン2024の取組や考え方を念頭に置いた委員選出をお願いする。
資産経営課	平塚市ネーミングライツパートナー選考委員会	外部委員について、女性割合が33.3%（外部委員3人中1人）となった	・外部委員1名の女性登用に努める。 ・企業等からネーミングライツの提案を受けた時点で依頼する外部委員は各専門分野の関連団体等の推薦により選出しているが、その際に女性委員の推薦に配慮していただくよう依頼する。	同左	同左	同左
	平塚市指定管理者選定等委員会	外部委員について、女性割合が40%（外部委員5人中2人）となった	・外部委員2名の女性登用に努める。 ・外部委員は各専門分野の関連団体等の推薦により選出しているが、その際に女性委員の推薦に配慮していただくよう依頼する。	同左	・平塚市指定管理者選定等委員会において外部委員2名の女性登用に努める。 ・外部委員は各専門分野の関連団体等の推薦により選出しているが、その際に女性委員の推薦に配慮していただくよう依頼する。	・外部委員2名の女性登用に努める。 ・外部委員は各専門分野の関連団体等の推薦により選出しているが、その際に女性委員の推薦に配慮していただくよう依頼する。
行政総務課	平塚市行政不服審査会	委員3名中1名以上の女性委員を登用した	次期委員の委嘱を目的とする関係機関との調整において、女性委員の推薦についても働きかけるよう努め、委員3名中1名以上の女性委員を登用する。	行政不服審査会委員の任期継続のため特段の働きかけは行わない。(R10.3.31任期満了となる見込み)	同左	次期委員の委嘱を目的とする関係機関との調整において、女性委員の推薦についても働きかけるよう努め、委員3名中1名以上の女性委員を登用する。

ひらつか男女共同参画プラン2024個別事業【前期】 事業計画表

担当課	市審議会等	目標 (令和9年度まで)	計画 (令和6年度)	計画 (令和7年度)	計画 (令和8年度)	計画 (令和9年度)
職員課	平塚市公務災害補償等審査会	女性割合が50%（委員4人中2人）となった	改選予定なし	令和7年度の改選に向けて、団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いし、女性割合は50%（委員4人中2人）とする。	改選予定なし	令和9年度の改選に向けて、団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いし、女性割合は50%（委員4人中2人）とする。
	平塚市公務災害等審議会	女性割合が67%（委員3人中2人）となった	改選予定なし	令和7年度の改選に向けて、団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いし、女性割合は現状（委員3人中2人）を維持する。	改選予定なし	令和9年度の改選に向けて、団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いし、女性割合は現状（委員3人中2人）を維持する。
	平塚市特別職報酬等審議会	女性割合が40%（委員10人中4人）となった	開催があった場合には団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いし、女性割合は40%（委員10人中4人）とする。	同左	同左	同左
	平塚市退職手当審査会	女性割合が40%（委員5人中2人）となった	開催があった場合には団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いし、女性割合は40%（委員5人中2人）とする。	同左	同左	同左
契約検査課	平塚市入札監視委員会	女性割合が30%以上（委員4人中2人以上）となった	【現行】 （入札監視委員会） ・任期：2年 （令和5年11月1日～令和7年10月31日） ・委員：4名（男性3名、女性1名） （弁護士、税理士、東海大学建築都市学部教授、神奈川大学法学部教授） 【計画】 任期中のため、次年度女性委員の委嘱に向けて調整する。	委嘱年度のため、女性委員の委嘱に向けて調整する。	任期中のため、次年度女性委員の委嘱に向けて調整する。	委嘱年度のため、女性委員の委嘱に向けて調整する。
農水産課	平塚市地方卸売市場運営審議会	農水産課みなと水産担当が運営に関わっている平塚市地方卸売市場運営審議会の委員に女性を登用し、委員を女性5名（全体11名）とした	改選の予定がないため、前年度改選された女性委員に引き続きお願いする。	改選が予定されているため、公募や推薦等で女性の参加を募集の段階から促す。	改選の予定がないため、前年度改選された女性委員に引き続きお願いする。	改選が予定されているため、公募や推薦等で女性の参加を募集の段階から促す。

ひらつか男女共同参画プラン2024個別事業【前期】 事業計画表

担当課	市審議会等	目標 (令和9年度まで)	計画 (令和6年度)	計画 (令和7年度)	計画 (令和8年度)	計画 (令和9年度)
協働推進課	平塚市市民活動推進委員会	委員のうち、女性委員の占める割合 30%	就任する委員について、男女比を考慮するとともに、委員推薦を依頼する団体等に対しても女性委員の積極的な推薦について働きかける。 なお、任期途中で退任する委員の後任推薦依頼等についても、同様とする。	同左	同左	同左
	平塚市協働事業審査会	委員のうち、女性委員の占める割合 30%	就任する委員について、男女比を考慮するとともに、委員推薦を依頼する団体等に対しても女性委員の積極的な推薦について働きかける。 なお、任期途中で退任する委員の後任推薦依頼等についても、同様とする。	同左	同左	同左
	平塚市市民活動推進補助金審査会	委員のうち、女性委員の占める割合 30%	就任する委員について、男女比を考慮するとともに、委員推薦を依頼する団体等に対しても女性委員の積極的な推薦について働きかける。 なお、任期途中で退任する委員の後任推薦依頼等についても、同様とする。	同左	同左	同左
市民情報・相談課	平塚市情報公開審査会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%（5人中2人）となるよう努めた	任期中のため改選の予定はないが、退任する委員が出た場合、推薦母体には女性の選出を依頼する。	7月に委員改選が予定されていることから、後任について、女性比率が4割（5人中2人）を目標とし、各団体に対し女性の選出を依頼する。	任期中のため改選の予定はないが、退任する委員が出た場合、推薦母体には女性の選出を依頼する。	7月に委員改選が予定されていることから、後任について、女性比率が4割（5人中2人）を目標とし、各団体に対し女性の選出を依頼する。
	平塚市個人情報保護審査会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%以上（7名中3名以上）となるよう努めた	任期中のため改選の予定はないが、退任する委員が出た場合、推薦母体には女性の選出を依頼する。	7月に委員改選が予定されていることから、後任について、女性比率が4割以上（7人中3人以上）を目標とし、各団体に対し女性の選出を依頼する。	任期中のため改選の予定はないが、退任する委員が出た場合、推薦母体には女性の選出を依頼する。	7月に委員改選が予定されていることから、後任について、女性比率が4割以上（7人中3人以上）を目標とし、各団体に対し女性の選出を依頼する。
文化・交流課	平塚市文化振興懇話会	女性割合が40%以上（委員7人中3人以上）となった	R7年度の改選に向けて、構成員の女性割合が40%以上（委員7人中3人以上）となるよう推薦団体に働きかけを行う。	構成員がR9.3.31まで継続する。（任期中のため、改選の予定なし）	R9年度の改選に向けて、構成員の女性割合が40%以上（委員7人中3人以上）となるよう推薦団体に働きかけを行う。	構成員がR11.3.31まで継続する。（任期中のため、改選の予定なし）
人権・男女共同参画課	ひらつか男女共同参画推進協議会	女性の割合が50%（委員8人中4人）となった	任期中のため、改選の予定なし	・改選に向けて、男女比を考慮した推薦の配慮を各団体へ依頼する。 ・女性割合は50%（委員8人中4人）を維持する。	任期中のため、改選の予定なし	・改選に向けて、男女比を考慮した推薦の配慮を各団体へ依頼する。 ・女性割合は50%（委員8人中4人）を維持する。
	平塚市人権施策推進協議会	女性の割合が60%（委員10人中6人）となった	協議会開催に当たり、委員の推薦依頼を団体にする際は、男女比を考慮して委員を推薦するよう求める。	同左	同左	同左
	平塚市いじめ問題再調査会	女性割合が40%（委員5人中2人）となった	再調査会開催に当たり、委員の推薦依頼を団体にする際は、男女比を考慮して委員を推薦するよう求める。	同左	同左	同左

ひらつか男女共同参画プラン2024個別事業【前期】 事業計画表

担当課	市審議会等	目標 (令和9年度まで)	計画 (令和6年度)	計画 (令和7年度)	計画 (令和8年度)	計画 (令和9年度)
福祉総務課	平塚市民生委員推薦会	女性割合を30%を目指し、女性委員の登用に努めた	委員の改選時に、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	同左	同左	同左
	平塚市自殺対策会議	女性割合を30%の維持を目指し、女性委員の登用に努めた	委員の改選時のため、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	委員の交代等がある場合は、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	委員の改選時のため、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	委員の交代等がある場合は、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。
	平塚市災害弔慰金等審査委員会	女性割合を30%を目指し、女性委員の登用に努めた	委員の改選時に推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	委員の改選時には、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	委員の改選時に推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	同左
	平塚市地域福祉計画策定委員会		特段なし（令和10年度設置予定）	同左	同左	同左
	平塚市成年後見制度利用促進協議会	女性割合を30%を目指し、女性委員の登用に努めた	委員の改選時のため、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	委員の交代等がある場合は、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	委員の改選時のため、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	委員の交代等がある場合は、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。
	平塚市地域福祉推進懇話会	女性割合を30%を目指し、女性委員の登用に努めた	委員の改選時に、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	同左	同左	同左
	平塚市自殺対策懇話会	女性割合を30%を目指し、女性委員の登用に努めた	委員の改選時のため、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	委員の交代等がある場合は、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	委員の改選時のため、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	委員の交代等がある場合は、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。
	平塚市成年後見制度利用促進懇話会	女性割合を30%の維持を目指し、女性委員の登用に努めた	委員の改選時のため、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	委員の交代等がある場合は、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	委員の改選時のため、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	委員の交代等がある場合は、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。
	平塚市生活困窮者自立支援懇話会	女性割合を30%を目指し、女性委員の登用に努めた	委員の交代等がある場合は、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	同左	同左	同左
高齢福祉課	平塚市養護老人ホーム入所判定委員会	女性委員の割合を30%以上とした	各機関に女性委員の選出を依頼する。	同左	同左	同左

ひらつか男女共同参画プラン2024個別事業【前期】 事業計画表

担当課	市審議会等	目標 (令和9年度まで)	計画 (令和6年度)	計画 (令和7年度)	計画 (令和8年度)	計画 (令和9年度)
地域包括ケア推進課	平塚市地域包括支援センター運営協議会	女性割合が30%以上(委員11人中4人以上)となるよう努めた	委員の改選時のため、推薦団体に女性委員を選出するよう働きかける。	委員の交代等がある場合は、推薦団体に女性委員の選出を働きかける。	同左	委員の改選時のため、推薦団体に女性委員を選出するよう働きかける。
	平塚市在宅医療介護連携推進協議会	女性割合が30%以上(委員15人中5人以上)となるよう努めた	委員の交代等がある場合は、推薦団体に女性委員の選出を働きかける。	委員の改選時のため、推薦団体に女性委員を選出するよう働きかける。	委員の交代等がある場合は、推薦団体に女性委員の選出を働きかける。	委員の改選時のため、推薦団体に女性委員を選出するよう働きかける。
障がい福祉課	平塚市障害者介護給付費等の支給に関する審査会	女性割合を30%(委員12人中4人)を目指し、女性委員の登用に努めた	任期中のため、改選の予定なし。	令和8年度の改選に向けて、関係団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。女性割合は30%(委員12人中4人)を目指す。	任期中のため、改選の予定なし。	令和10年度の改選に向けて、関係団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。女性割合は30%(委員12人中4人)を目指す。
	平塚市障がい福祉施策推進懇話会	女性割合を30%(構成員10人中3人)を目指し、女性構成員の登用に努めた	開催があった場合には、関係団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。女性割合は30%(構成員10人中3人)を目指す。	同左	同左	同左
介護保険課	平塚市介護保険運営協議会	当協議会委員のうち女性委員の割合が30%以上(委員15人中5人以上)となった	協議会委員の交代にあたり、委員を推薦してもらう各団体へ可能な限り指針を踏まえた推薦を依頼する。	協議会委員の任期内であるため、任期中の委員交代がある場合については、推薦団体へ可能な限り配慮をしていただくよう選任時に依頼をする。	同左	協議会委員の交代にあたり、委員を推薦してもらう各団体へ可能な限り指針を踏まえた推薦を依頼する。
	平塚市地域密着型サービス事業者選考委員会	当委員会委員のうち女性委員の割合が33%以上(委員3人につき1人)となった	選考委員会が開かれる場合には、委員選任時に女性委員の登用について指針を踏まえて行う。	同左	同左	同左
	平塚市介護認定審査会	当審査会委員のうち女性委員の割合が30%以上(委員56人中17人以上)となった	審査会委員の任期内であるため、任期中の審査会委員の交代がある場合には、推薦団体へ可能な限り指針を踏まえた推薦を依頼する。	審査会委員の任期が満了する年度であるため、委員を推薦してもらう各団体へ可能な限り指針を踏まえた推薦を依頼する。	審査会委員の任期内であるため、任期中の審査会委員の交代がある場合には、推薦団体へ可能な限り指針を踏まえた推薦を依頼する。	同左
保育課	平塚市子ども・子育て会議	女性割合が40%以上(委員19人中8人以上)	任期途中に委員退任があるときは、指針を踏まえて、後任の選出を行う。	委員選任時には、女性委員の登用について、指針を踏まえて行う。	任期途中に委員退任があるときは、指針を踏まえて、後任の選出を行う。	委員選任時には、女性委員の登用について、指針を踏まえて行う。
	平塚市特定教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的検証委員会	女性割合が40%以上(委員5人中2人以上)	重大事故の発生時には早急に委員を選任する必要があるが、指針を踏まえて女性委員の登用について配慮する。	同左	同左	同左

ひらつか男女共同参画プラン2024個別事業【前期】 事業計画表

担当課	市審議会等	目標 (令和9年度まで)	計画 (令和6年度)	計画 (令和7年度)	計画 (令和8年度)	計画 (令和9年度)
健康課	市民健康づくり推進協議会	女性割合を40%以上とした	協議会は13人の委員で構成している。委員の任期は2年に1度で、令和6年度は改選の年にあたる。現時点で、各団体等から5人の女性委員を選出しており、目標値は達成する見込み。	令和7年度は前年度に改選した委員が継続する見込み。	令和8年度は委員改選の年でもあるので、女性委員の割合が向上するよう働きかけを行う。	令和9年度は前年度に改選した委員が継続する見込み。
	平塚市予防接種健康被害調査委員会	女性割合を30%以上とした	医学的な見地から申請事例を調査、審査する委員会は6人の委員で構成されている。継続的な審議が必要とされる会議性質上、委員の任期を委員の委嘱の日から諮問に係る調査審議の終了の日までとしている。現時点で、各団体等から3人の女性委員を選出しており、目標値は達成する見込み。	当面の間、委員は継続する見込み。	同左	同左
	平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会	女性割合を50%以上とした	委員会は、医師、歯科医師、保育所・幼稚園又は小学校の乳児・幼児又は児童の保護者、保育所・幼稚園・認定こども園の長、平塚市立小学校の校長、養護教諭、栄養士、神奈川県平塚保健福祉事務所の職員、学識経験者で構成される。前年度に改選した委員が継続する見込み。	令和7年度改選予定。選出にあたっては、女性登用の推進を図る。	令和7年度に改選した委員が継続する見込み。	令和9年度改選予定。選出にあたっては、女性登用の推進を図る。
	平塚市食育推進会議	女性割合が50%以上となる会議を開催した	会議は、学識経験者、食に関する団体代表者、保育・教育分野の代表者、市民公募委員等で構成される。選出にあたっては、女性登用の推進を図る。委員の任期は2年間で、今年度は2年目となり前年度に改選した委員が継続する。前年度の女性登用は目標値を満たしていることから、今年度も達成予定。	会議は、学識経験者、食に関する団体代表者、保育・教育分野の代表者、市民公募委員等で構成される。委員の任期は2年間で、令和7年度は改選の年に当たる。選出にあたっては、女性登用の推進を図る。	会議は、学識経験者、食に関する団体代表者、保育・教育分野の代表者、市民公募委員等で構成される。委員の任期は2年間で、令和8年度は前年度改選した委員が継続する予定。	会議は、学識経験者、食に関する団体代表者、保育・教育分野の代表者、市民公募委員等で構成される。委員の任期は2年間で、令和9年度は改選の年に当たる。選出にあたっては、女性登用の推進を図る。
	平塚市母子保健事業推進連絡会	女性割合を30%以上とした	母子保健事業の円滑な推進を図るために意見を聴取する連絡会は、医師・歯科医師・平塚保健福祉事務所職員の4名により構成される。連絡会の運営にかかる要綱は2年ごとに定め、令和6年度は改正の年に当たる。構成員の選出にあたっては、女性登用の推進を図る。	令和6年度に選出した構成員が継続する見込み。	令和8年度は連絡会の要綱改正の年に当たる。選出にあたっては、女性登用の推進を図る。	令和8年度に選出した構成員が継続する見込み。
青少年課	平塚市青少年問題協議会	女性委員の割合を30%とした	・委員の改選期に当たり、団体の長あて推薦依頼文に女性の登用推進の考え方を盛り込む。 ・市民の公募委員の選定においても女性の登用を推進する。	非改選期のため特段なし	・委員の改選期に当たり、団体の長あて推薦依頼文に女性の登用推進の考え方を盛り込む。 ・市民の公募委員の選定においても女性の登用を推進する。	非改選期のため特段なし

ひらつか男女共同参画プラン2024個別事業【前期】 事業計画表

担当課	市審議会等	目標 (令和9年度まで)	計画 (令和6年度)	計画 (令和7年度)	計画 (令和8年度)	計画 (令和9年度)
保険年金課	平塚市国民健康保険運営協議会	女性割合 30%	改選年度ではないが、任期途中に退任する委員が出た場合は、関係団体に女性参加の協力を求めるなどして、女性委員4名以上を目標とする。	改選年度なので、女性委員割合の目標を30%以上とする。	改選年度ではないが、任期途中に退任する委員が出た場合は、関係団体に女性参加の協力を求めるなどして、女性委員4名以上を目標とする。	同左
環境政策課	平塚市環境審議会	女性委員の割合 30% (15人中5人)	目標：女性割合 30% (委員15人中5人) 令和7年4月に改選予定であり、委員の推薦を依頼する団体に対し、推薦可能な女性の有無を確認し、同団体で推薦可能な女性の推薦を依頼し、女性委員の登用割合を上げられるよう働きかける。 ※委員任期 (R5. 4. 1-R7. 3. 31)	目標：女性割合 30% (委員15人中5人) 任期途中に選出団体の委員改選を行う際に、選出母体となる団体に対して、推薦する委員は推薦可能な限り女性を推薦していただくよう女性委員の登用割合を上げられるよう働きかける。 ※委員任期 (R7. 4. 1-R9. 3. 31)	目標：女性割合 30% (委員15人中5人) 令和9年4月に改選予定であり、委員の推薦を依頼する団体に対し、推薦可能な女性の有無を確認し、同団体で推薦可能な女性の推薦を依頼し、女性委員の登用割合を上げられるよう働きかける。 ※委員任期 (R7. 4. 1-R9. 3. 31)	目標：女性割合 30% (委員15人中5人) 任期途中に選出団体の委員改選を行う際に、選出母体となる団体に対して、推薦する委員は推薦可能な限り女性を推薦していただくよう女性委員の登用割合を上げられるよう働きかける。 ※委員任期 (R9. 4. 1-R11. 3. 31)
	平塚市廃棄物対策審議会	女性委員の割合 30% (11人中4人)	任期中のため、改選の予定なし 任期中の委員変更がある場合には、委員の推薦を依頼する団体に対し、推薦可能な女性の有無を確認し、同団体で推薦可能な女性の推薦を依頼する。	委員全体の改選の際、委員の推薦を依頼する団体に対し、推薦可能な女性の有無を確認し、同団体で推薦可能な女性の推薦を依頼する。女性割合は委員11人中4人を目標とする。	任期中のため、改選の予定なし 任期中の委員変更がある場合には、委員の推薦を依頼する団体に対し、推薦可能な女性の有無を確認し、同団体で推薦可能な女性の推薦を依頼する。女性割合は委員11人中4人を目標とする。	委員全体の改選の際、委員の推薦を依頼する団体に対し、推薦可能な女性の有無を確認し、同団体で推薦可能な女性の推薦を依頼する。女性割合は委員11人中4人を目標とする。

ひらつか男女共同参画プラン2024個別事業【前期】 事業計画表

担当課	市審議会等	目標 (令和9年度まで)	計画 (令和6年度)	計画 (令和7年度)	計画 (令和8年度)	計画 (令和9年度)
まちづくり政策課	平塚市都市計画審議会	女性委員の割合が30%以上となっている	平塚市都市計画審議会の令和6年度の委員改選依頼時に、女性委員が増えるように努める。	令和7年度は平塚市都市計画審議会の委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。	平塚市都市計画審議会の令和8年度の委員改選依頼時に、女性委員が増えるように努める。	令和9年度は平塚市都市計画審議会の委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。
	平塚市景観審議会	女性委員の割合が30%以上となっている	女性委員の割合が指標を下回らないよう努める。	同左	同左	同左
	平塚市開発審査会	女性委員の割合が30%以上となっている	平塚市開発審査会の令和6年度末の委員改選推薦依頼時に、女性委員が増えるように努める。	令和7年度は平塚市開発審査会の委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。	平塚市開発審査会の令和8年度末の委員改選推薦依頼時に、女性委員が増えるように努める。	令和9年度は平塚市開発審査会の委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。
	平塚市建築審査会	女性委員の割合が30%以上となっている	平塚市建築審査会の令和6年度末の委員改選推薦依頼時に、女性委員が増えるように努める。	令和7年度は平塚市建築審査会の委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。	平塚市建築審査会の令和8年度末の委員改選推薦依頼時に、女性委員が増えるように努める。	令和9年度は平塚市建築審査会の委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。
	平塚市空家等対策協議会	女性委員の割合が30%以上となっている	平塚市空家等対策協議会の令和6年度末の委員改選推薦依頼時に、女性委員が増えるように努める。	令和7年度は平塚市空家等対策協議会の委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。	平塚市空家等対策協議会の令和8年度末の委員改選推薦依頼時に、女性委員が増えるように努める。	令和9年度は平塚市空家等対策協議会の委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。
交通政策課	平塚市地域公共交通活性化協議会	協議会を構成する各種団体に対し、ジェンダーにとられない委員の推薦への配慮を働きかけ、指標に掲げる女性割合を達成した	令和6年度に委員の改選を予定しているため、協議会を構成する各種団体に対し、ジェンダーにとられない委員の推薦への配慮を働きかけ、女性比率を18%以上（16人中3人以上）とする。	改選予定なし。	同左	令和9年度に委員の改選を予定しているため、協議会を構成する各種団体に対し、ジェンダーにとられない委員の推薦への配慮を働きかけ、女性比率を25%以上（16人中4人以上）とする。
	平塚市バリアフリー推進協議会	協議会を構成する各種団体に対し、ジェンダーにとられない委員の推薦への配慮を働きかけ、指標に掲げる女性割合を達成した	協議会を構成する各種団体に対し、ジェンダーにとられない委員の推薦への配慮を働きかけ、女性比率を8%以上（24人中2人以上）とする。	同左	協議会を構成する各種団体に対し、ジェンダーにとられない委員の推薦への配慮を働きかけ、女性比率を16%以上（24人中4人以上）とする。	同左

ひらつか男女共同参画プラン2024個別事業【前期】 事業計画表

担当課	市審議会等	目標 (令和9年度まで)	計画 (令和6年度)	計画 (令和7年度)	計画 (令和8年度)	計画 (令和9年度)
開発指導課	平塚市開発事業紛争調停委員会	女性構成比40%（委員5人中2人）を維持した	改選時（R6.7.1）に、委員の女性構成比が40%（委員5人中2人）未満にならないよう努める。	改選時ではないため、計画なし	改選時（R8.7.1）に、委員の女性構成比が40%（委員5人中2人）未満にならないよう努める。	改選時ではないため、計画なし
都市整備課	平塚市住居表示審議会	公募委員の女性割合を50%以上（委員2人中1人）とした	任期中のため、改選の予定なし。	公募市民の選考において、男女比率に配慮する。女性割合は50%以上（委員2人中1人）を維持する。	任期中のため、改選の予定なし。	公募市民の選考において、男女比率に配慮する。女性割合は50%以上（委員2人中1人）を維持する。
	平塚駅周辺地区将来構想検討会議	任期中のため、改選の予定なし（令和6年度末で終了）	任期中のため、改選の予定なし。	【令和6年度末で終了】	同左	同左
みどり公園・水辺課	平塚市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会	委員の選任にあたっては、女性の割合が30%になるように努めた	<p>【計画】 今後、委員を選任する際に女性の割合が30%となるように努める。</p> <p>【補足】 （1）委員会の目的 ・本委員会は、都市公園法Park-PFI制度（公募設置管理制度）を活用する事業において、同法に基づき「評価基準」や「事業者の選定」について学識経験者等の意見を聴取するために設置したものの。 （2）Park-PFI活用状況 ・推進中の龍城ヶ丘ゾーンの公園事業は、選定等が済み、意見聴取等の予定はない。 ・現在の委員任期は令和6年7月27日までである。 ・龍城ヶ丘ゾーン以外の事業でPark-PF制度Iの活用予定がないため、令和6年8月以降の選任予定がない。</p>	【未定】	同左	同左
建築住宅課	平塚市営住宅運営審議会	委員7名のうち、女性委員が3名以上になるよう努めた	委員の改選期ではないため、委員の変更はありません。なお、委員の変更が生じた場合、後任には女性委員の選出をお願いします。	委員の改選期になるため、委員7名のうち、女性委員が3名以上になるよう努める。	委員の改選期ではないため、委員の変更はありません。なお、委員の変更が生じた場合、後任には女性委員の選出をお願いします。	委員の改選期になるため、委員7名のうち、女性委員が3名以上になるよう努める。
下水道経営課	平塚市下水道運営審議会	女性割合が30%以上となった（委員11人中4人）	委員継続 委員変更がある場合は、男女構成比を考えて、後任者の推薦依頼をする。R7年度に向けて、団体等に次期委員の推薦への配慮をお願いします。	任期終了に伴う団体等の委員推薦に当たって、男女の配慮を含めた依頼をする。	委員変更がある場合は、男女構成比を考えて、後任者の推薦依頼をする。R9年度に向けて、団体等に次期委員の推薦への配慮をお願いします。	任期終了に伴う団体等の委員推薦に当たって、男女の配慮を含めた依頼をする。

ひらつか男女共同参画プラン2024個別事業【前期】 事業計画表

担当課	市審議会等	目標 (令和9年度まで)	計画 (令和6年度)	計画 (令和7年度)	計画 (令和8年度)	計画 (令和9年度)
学務課	平塚市立小学校及び中学校 通学区再編成委員会	委員の女性割合30%以上	必要に応じて委員会を設置の際は、委員の女性割合30%以上を目標とする。	同左	同左	同左
	平塚市中心臓疾患判定委員会	委員の女性割合30%以上	任期中のため、改選の予定なし	委員の推薦をする際には、関係機関へ男女共同参画の現状を伝える。	任期中のため、改選の予定なし	委員の推薦をする際には、関係機関へ男女共同参画の現状を伝える。
	平塚市腎臓疾患判定委員会	委員の女性割合30%以上	任期中のため、改選の予定なし	委員の推薦をする際には、関係機関へ男女共同参画の現状を伝える。	任期中のため、改選の予定なし	委員の推薦をする際には、関係機関へ男女共同参画の現状を伝える。
	平塚市結核対策委員会	委員の女性割合30%以上	任期中のため、改選の予定なし	委員の推薦をする際には、関係機関へ男女共同参画の現状を伝える。	任期中のため、改選の予定なし	委員の推薦をする際には、関係機関へ男女共同参画の現状を伝える。
教職員課	平塚市立学校における教職員 転落事故検証委員会	検証する上で必要な専門知識を持ち合わせた委員構成であるため、現状の委員構成で行う。	検証する上で必要な専門知識を持ち合わせた委員構成であるため、現状の委員構成で行う。	審議が継続している場合は、検証する上で必要な専門知識を持ち合わせた委員構成であるため、現状の委員構成で行う。	審議終了予定であるが、継続している場合は、検証する上で必要な専門知識を持ち合わせた委員構成であるため、現状の委員構成で行う。	同左
教育指導課	平塚市立学校事故・事件等 調査委員会	重大な事案があった場合に必要に応じて設置することとしている。委員選任については、専門性を重視して、性別にとられない選任を行った	開催があった場合には、専門性を重視した性別にとられない選任を行う。	同左	同左	同左
	平塚市いじめ問題対策調査 会	委員選任について、専門性を重視して、性別にとられない選任を行った	開催があった場合には、専門性を重視した性別にとられない選任を行う。	同左	同左	同左
子ども教育相談センター	平塚市教育支援委員会	女性割合が40%以上（委員24人中10人以上）となった	令和7年度に向けて委員の変更があるため、男女構成比も考えて、委員を委嘱する。女性割合は40%以上（委員24人中10人以上）とする。	令和8年度に向けて委員の変更があるため、男女構成比も考えて、委員を委嘱する。女性割合は40%以上（委員24人中10人以上）とする。	令和9年度に向けて委員の変更があるため、男女構成比も考えて、委員を委嘱する。女性割合は40%以上（委員24人中10人以上）とする。	令和10年度に向けて委員の変更があるため、男女構成比も考えて、委員を委嘱する。女性割合は40%以上（委員24人中10人以上）とする。

ひらつか男女共同参画プラン2024個別事業【前期】 事業計画表

担当課	市審議会等	目標 (令和9年度まで)	計画 (令和6年度)	計画 (令和7年度)	計画 (令和8年度)	計画 (令和9年度)
社会教育課	平塚市社会教育委員（会議）	女性割合40%以上	R6・7年度委員委嘱に向けて、各選出団体に女性登用促進について改めて周知し、女性委員の推薦を促す。女性割合40%以上を目指す。	(R6・7年度委員任期中のため、特段の取り組みなし)	R8・9年度委員委嘱に向けて、各選出団体に女性登用促進について改めて周知し、女性委員の推薦を促す。女性割合40%以上を目指す。	(R8・9年度委員任期中のため、特段の取り組みなし)
	平塚市文化財保護委員会	文化財専門の委員7名のうち女性委員2名以上	(R5.10～R7.9の委員任期中のため、特段の取り組みなし)	R7年度委員委嘱に向けて、女性登用促進について、周知し、現委員から女性の各文化財専門家の情報を収集し推薦を促す。	(R7.10～R9.9の委員任期中のため、特段の取り組みなし)	R9年度委員委嘱に向けて、女性登用促進について、周知し、現委員から女性の各文化財専門家の情報を収集し推薦を促す。
スポーツ課	平塚市スポーツ推進審議会	女性委員の割合が、33%（委員15人中5人）以上になった	今年度は委員の改選期（令和6年6月から2年間）のため、更なる女性委員の増加を目指し、推薦団体に対し配慮してもらうよう働きかける。	次年度の委員が改選期を迎えるため、推薦母体となる団体に対し、女性委員の参加の余地などを確認しつつ、可能な範囲で女性委員を推薦いただけるよう働きかける。	今年度は委員の改選期（令和8年6月から2年間）のため、更なる女性委員の増加を目指し、推薦団体に対し配慮してもらうよう働きかける。	次年度の委員が改選期を迎えるため、推薦母体となる団体に対し、女性委員の参加の余地などを確認しつつ、可能な範囲で女性委員を推薦いただけるよう働きかける。
中央図書館	平塚市図書館協議会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%となるよう努めた	改選期ではないため委員の変更なし。ただし、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。	R7年8月の委員改選に向けて、関係団体へ委員の選任依頼と公募作業を行う。女性割合は50%（委員6人中3人）を目指す。	改選期ではないため委員の変更なし。ただし、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。	R9年8月の委員改選に向けて、関係団体へ委員の選任依頼と公募作業を行う。女性割合は50%（委員6人中3人）を目指す。
	平塚市子ども読書活動推進懇話会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%となるよう努めた	関係団体へ構成員の選任依頼を行う。女性割合は40%（委員5人中2人）を目指す。	【休会】	同左	同左
博物館	平塚市博物館協議会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%（委員6人中3人）となるよう努める。	新委員への委嘱を行う。 ※次回改選は、令和8年5月	令和8年5月の委員改選に向けて、候補者選定と公募作業を行う。女性委員の割合が40%（委員6人中3人）となるよう努める。	新委員への委嘱を行う。 ※次回改選は、令和10年5月	令和10年5月の委員改選に向けて、候補者選定と公募作業を行う。女性委員の割合が40%（委員6人中3人）となるよう努める。
美術館	平塚市美術館協議会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が30%となるよう努めた	改選期でないため委員の変更はなし。ただし、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。	委員の改選期にあたり、関係団体へ委員の選任依頼を行う。	改選期でないため委員の変更はなし。ただし、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。	委員の改選期にあたり、関係団体へ委員の選任依頼を行う。
	平塚市美術品選定評価委員会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が30%となるよう努めた	委員の改選期にあたり、関係団体へ委員の選任依頼を行う。	改選期でないため委員の変更はなし。ただし、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。	委員の改選期にあたり、関係団体へ委員の選任依頼を行う。	改選期でないため委員の変更はなし。ただし、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。
経営企画課	平塚市病院運営審議会	女性割合が30%となった	委員改選に向けた委員構成の再検討	委嘱に当たり、各団体への推薦を依頼するとともに、公募委員の選考を行う。女性割合30%を目指す。	委員改選に向けた委員構成の再検討	委嘱に当たり、各団体への推薦を依頼するとともに、公募委員の選考を行う。女性割合30%を目指す。
医事課	平塚市民病院倫理委員会	医学分野以外の学識経験者の女性割合を50%とした	医学分野以外の学識経験者の女性割合50%を維持する。	同左	同左	同左

ひらつか男女共同参画プラン2024個別事業【前期】 事業計画表

事業	22	地域への意識啓発	事業概要	「みんなのまち情報宅配便」等で各課職員が地域で説明する際、本市のジェンダー平等に関する資料を配布する等して、意識啓発をします。		
----	----	----------	------	---	--	--

担当課	目標 (令和9年度まで)	計画 (令和6年度)	計画 (令和7年度)	計画 (令和8年度)	計画 (令和9年度)
広報課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
災害対策課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	地域の防災訓練支援時に、性別にとらわれることがなく、被災者ニーズを把握した避難所生活・運営などの助言を行い、ジェンダー平等の意識を啓発する。	同左	同左	同左
企画政策課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
財政課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
マイナンバー推進課	「みんなのまち情報宅配便」等を実施した際に、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする割合を100%にした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
資産経営課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
納税課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
産業振興課	「ひらつか労働ニュース」等により、女性活躍推進に関する情報を掲載するなど、ジェンダー平等について意識啓発した	「ひらつか労働ニュース」等により、女性活躍推進に関する情報を掲載するなど、ジェンダー平等について意識啓発する。	同左	同左	同左
農水産課	女性研修会等で資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	女性研修会等で資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をします。	同左	同左	同左
商業観光課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
事業課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
協働推進課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左

ひらつか男女共同参画プラン2024個別事業【前期】 事業計画表

担当課	目標 (令和9年度まで)	計画 (令和6年度)	計画 (令和7年度)	計画 (令和8年度)	計画 (令和9年度)
市民情報・相談課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
文化・交流課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
人権・男女共同参画課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	・年度当初、全課を対象に啓発チラシの配布について通知する。 ・当該が実施する事業の際に、啓発チラシを配布する。	同左	同左	同左
福祉総務課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
高齢福祉課	ジェンダー平等の意識啓発を進めた	「みんなのまち情報宅配便」等での資料配布及び周知により、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
地域包括ケア推移課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
障がい福祉課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
介護保険課	機会をとらえて、ジェンダー平等の意識啓発を行った	研修会等で、資料配布を通じたジェンダー平等の意識啓発を行う。	同左	同左	同左
こども家庭課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
健康課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
青少年課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
保険年金課	「みんなのまち情報宅配便」等での資料配布等による、ジェンダー平等の意識啓発	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
環境政策課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左

ひらつか男女共同参画プラン2024個別事業【前期】 事業計画表

担当課	目標 (令和9年度まで)	計画 (令和6年度)	計画 (令和7年度)	計画 (令和8年度)	計画 (令和9年度)
収集業務課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
環境保全課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
環境施設課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
まちづくり政策課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
交通政策課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
建築指導課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
都市整備課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
みどり公園・水辺課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をするよう努めた	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
道路管理課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
道路整備課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
下水道経営課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
選挙管理委員会事務局	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
学校給食課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左

ひらつか男女共同参画プラン2024個別事業【前期】 事業計画表

担当課	目標 (令和9年度まで)	計画 (令和6年度)	計画 (令和7年度)	計画 (令和8年度)	計画 (令和9年度)
社会教育課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
スポーツ課	大会やイベント等で、資料を配布するなどして、ジェンダー平等の意識啓発をした	大会やイベント等で、資料を配布するなどして、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
中央図書館	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
博物館	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
予防課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左
情報指令課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	同左	同左	同左

ひらつか男女共同参画プラン2024個別事業【前期】 事業計画表

事業	37	各課事業における男性に対する働き方見直しの視点の促進	事業概要	市役所職員に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の見直しの重要性を理解し、各課事業の中で、男性や働く世代を対象とした事業が、ジェンダー平等や働き方の見直し意識を啓発する機会も担えるよう、意識と視点について啓発します。
----	----	----------------------------	------	---

担当課	目標 (令和9年度まで)	計画 (令和6年度)	計画 (令和7年度)	計画 (令和8年度)	計画 (令和9年度)
産業振興課	「ひらつか労働ニュース」等により、ワーク・ライフ・バランスの推進等について意識啓発する	「ひらつか労働ニュース」等により、ワーク・ライフ・バランスの推進等に関する情報を発信する。	同左	同左	同左
商業観光課	男性や働く世代を対象とした事業で、ジェンダー平等や働き方の見直し意識を啓発した	「商店会会長会議」で、資料を配布する等してジェンダー平等や働き方の見直し意識を啓発する。	同左	同左	同左
人権・男女共同参画課	男性や働く世代を対象とした各課の事業がジェンダー平等や働き方の見直し意識の啓発の機会となった	・年度当初、全課を対象に啓発チラシの配布について通知する。 ・職員に対し、イクボス通信等で、働き方を見直す必要性の啓発を行うとともに、各課事業が啓発の機会となるよう促す。	同左	同左	同左
保育課	男性や働く世代を対象とした事業で、ジェンダー平等や働き方の見直し意識を啓発した	啓発のチラシを市内の保育所等に配架及び「親子であそぼうフェスティバル」で配布する。	同左	同左	同左
健康課	母子健康手帳発行時に全数面接し、母親父親教室の参加者数を増加させた	①母子健康手帳発行時に面接し、父子手帳を説明、配布します。 ②母親父親教室への参加を促し、父親の育児参加の重要性を伝えます。	同左	同左	同左
青少年課	男性や働く世代を対象とした事業で、ジェンダー平等や働き方の見直し意識を啓発した	放課後児童クラブ（学童）の実績報告書内容確認時に、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を行う。	同左	同左	同左
教職員課	男性や働く世代を対象とした事業で、ジェンダー平等や働き方の見直し意識を啓発した	定例校長会や平塚市立学校教職員安全衛生委員会等においてワーク・ライフ・バランスの推進や男性育休取得促進等について意識啓発を図る。	同左	同左	同左
中央公民館	男性や働く世代を対象とした事業で、ジェンダー平等や働き方の見直し意識を啓発した	各公民館において、男性や働く世代の参加を想定し、日時や内容を考慮して講座を開催する。	同左	同左	同左